

巖島神社の島内両川の災害と闘ってきた歴史

■巖島神社創建

平安時代後期の仁安三年（1168）十一月頃、平清盛によって、一門の氏神として、巖島信仰の対象である巖島神社は、独創的な海上を社殿として創建された。

内外宮の外観など面目を一新した社殿の造営に関し、「伊都岐島神主（いつきしましゅかんぬし）佐伯景弘解（さえきかげひろげ）」によれば、『この社（やしろ）は昔から海浜に建ち波にあたって壊れやすい。社殿が破損したときは安芸国司と佐伯郡司が朝廷に上申し、修造を加える建前だったが、今回は社家の力が及び難いので、景弘の私力で悉（ことごと）く造り終えた。従来神殿以外は板葺（いたぶき）であったのをこの度はすべて桧皮葺（ひわだぶき）に改め、社殿の間数（けんすう）を増し、新造し、また金銅金具（こんどうかなぐ）で華麗荘厳（かれいそうごん）とした。今後破損の時は負担が大きすぎるので、諸社修造（しよしゅしゅうぞう）の先例にならない、安芸守（あきのかみ）の重任遷任（ちやうにんせん）の功により修造するようにされたい』とあります。

（参照：「宮島町史 資料編地誌紀行Ⅰ」）

■紅葉谷川と白糸川両川の変遷

仁安（にんなん）三年（1168）十一月頃、平清盛によって、一門の氏神として、巖島信仰の対象である巖島神社が海上社殿として創建された頃は社殿を囲むように両川は流れ込んでいたと考えられている。



参考：「伊都岐島」巖島神社社務所 平成7年改訂 より加工)

鎌倉後期の1300年5月4日、御霊川に2ヶ所、瀧川に3ヶ所の橋を架け、両川堰（りょうせんのせき）3町余を整備する為の見積りがある。

「伊都岐島社未造殿造営料言状上案」 正安二年四月十五日（大願寺文書一号）

ごりょうがわ
御霊河ニヶ所橋二十間 廿六石九斗四升五合

たきかわ
瀧河橋三ヶ所十七間 廿五石八斗五升八合

かわぜき
河堰両方三町余 百二十九石五斗

（途中略）

座主坊一字五間四面 二百四十六石一斗五升

（途中略）

正安二年4月十五日 桧皮工散位佐伯国重ほか
（広島県史古代中世資料編 III所収）

鎌倉後期の1300年5月4日、御霊川に2ヶ所、瀧川に3ヶ所の橋を架け、両川堰（りょうせんのせき）3町余を整備する為の見積りに当る。紅葉谷川の河口は朝座屋の東側、白糸川の河口は反橋あたりと考えられている。

古くは両川が神社の鎮座地である御笠浜（みかさのはま）に直接注ぎ込んでいたため、両川の流れと沖より打ち寄せる波が次第に土砂を運んで、社殿周辺の土地が高くなり、御手洗川（みたらいがわ）と本社東側の岸をはっきりさせて、橋もかける必要になったと考えられる。

このような社会の要請により、島内では、川筋の付け替えなど環境整備の拡充が急がれた時代と重なったのではないか。両川堰（りょうせんのせき）3町余とは19.64キ（1町60間・109疔。3町=180間×109疔≒19,636疔≒19.64キ）にあたり、およそ20キの整備はとても大掛かりな工事で、神社の土砂流入堆積（どしゃりゅうにゆうたいせき）保護対策と共に、西町（にしまち）の宅地整備拡張という道路、河川、橋など生活基盤等を形成するインフラ整備の意味があったのではないかと考えられる。

※上流域を紅葉谷川（もみじだにかわ）→中流域を御霊川（ごりょうがわ）→下流域を御手洗川（みたらいがわ）と呼ぶ。

■房頭覚書の記録 観音堂の修理竣工

『房頭覚書70条』に「御本地観音堂之事」

去（さる）天文（てんぶん）十年（1541）五月四日、七日ノ出水（御手洗川みたらいがわ）に山河クズレ、社頭廻（まわり）砂（すな）にハマル間、三月廿三日砂り土（じゃりつち）ヲ給フ、天正九年（1581）、則（すなわち）八月造榮調（ぞうえいととの）フ、御本尊（ごほんぞん）を移シ奉（うつし）たてまつル、九年巳歳（みノとし）の夏中時（げちゅうのとき）、花香於大御前之経所執行（かこうを）だいごぜんのきょうしょにおいてしっこうす）・・云々」とあります。

（広島県史古代中世資料編 III所収）

天文（てんぶん）十年（1541年）御霊川土石流発生

天文（てんぶん）十年（1541年）五月四・七日（1541年5月29日・6月11日）、御霊川（紅葉谷川・御手洗川）から流出した大量の土砂は本社後背の本地堂（ほんちどう）（観音堂・夏堂とも）を埋め、宝蔵（ほうぞう）あたりでは一丈（3尺強）ほども堆積の被害あり。自然と紅葉谷川の流れ、川筋が神社後背から西に変わる。（仁安三年（1168）ころと天文十年（1541年）の絵図比較で明らかに川筋変更す）



天文（てんぶん）十年（1541年）洪水後、四十年を経た天正九年（1581）土砂の除去、地形の整理が始まり、この時の土砂で客神社（まろうどじんじゃ）から朝座屋（あさざや）後背にかけて護岸が築かれ、本殿背後に後園（うしろぞの）が造成された。そこに鐘楼と永禄七年（1564）建立の「未開門（あけずのもん）」が再建された。

そして御手洗川は従来の流れを大きく変え、新しく川筋を後園と宝蔵の間を通し、白糸川と合流。川と海岸の堤防を兼ねて大願寺の東方あたりまで築堤。現滝町、久保町など居住地域と堤防を結ぶ筋違橋（すじかいばし）と西回廊の詰橋（つめばし）の二つの橋が架けられ、八月造営の完成をみた。

■元文（げんぶん）四年（1739）の大洪水後狭隘（きょうあい）な堤防「西の松原」築堤

元文（げんぶん）四年（1739）に大洪水があり神社境内を埋めます。

何度か土石流に見舞われた神社ですが、主要社殿は巧妙に土石流の流路からはずれています。巖島神社西回廊の出口にある大願寺の御手洗川付近は昔は、海であり、「熊毛の洲（くまげのす）」と呼ばれていました。流出した土砂を「熊毛の洲」に沿って盛り上げ築堤しました。

元文（げんぶん）四年（1739）の大洪水後は、「熊毛の洲（くまげのす）」が直接海に接しなくなり、大願寺境内には住吉神社が鎮座し、その辺りに千石門があり、御社米（ごしゃまい）をここまで船で運び、陸揚げしたようです。

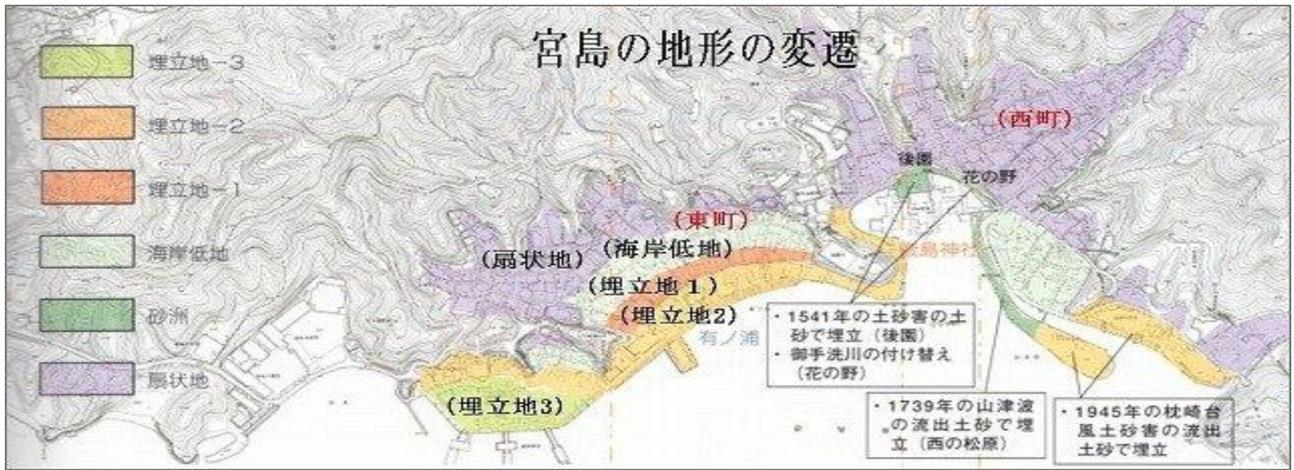
その後、寛保（かんぼう）元年（1741）春、広島の高商野上屋、鉄屋（くろがねや）、三国屋、満足屋などが私財を投じ、北風の荒浪を防ぎ、且つ客船の碇泊（ていはく）に便するため土砂を運んで新たに50丈（約152m）におよぶ堤防を増築しました。こうして、玉御池（たまのみいけ）（大鳥居より本社側の入江の神聖地）と御手洗川（みたらいがわ）によってはさまれた狭隘（きょうあい）な堤防である「西の松原（にしのみつばら）」ができたのです。



■島内両川の災害の歴史

宮島の地形は、「紅葉谷川」と「白糸川」両川の土砂災害によって、その変遷をみることができます。災害の歴史は「宮島町史特論編・建築編」、「棚守房頭覚書」や厳島神社などの記録から、およそ二百年おきに、発生していることがわかります。

正中2年6月25日	1325年8月4日	大風により大鳥居倒壊、門客神社、楽坊、平舞台が破損
天文6年(1537)	1537年8月26日	梅雨時期の大風と高潮により門客神社、楽坊、高舞台、平舞台が破壊
元文4年	1739年	山津波、流出土砂で西松原を築堤
昭和20年	1945年	台風による山津波のため天神社、廻廊等大破



(※[拡大図](#))

東町は海の埋め立てによって、西町は山の崖を切り崩して町を広げていった様子が伺える。

(参考：「世界遺産・厳島 先人に学ぶ防災の知恵」P234・P93)